

施策評価シート

基本目標

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

1 施策名

2-(1) 低炭素社会の構築

2 施策の概要

I 地球温暖化対策の推進

二酸化炭素の発生源となる石油・石炭など化石燃料の使用を減らすため、太陽光など再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー技術の普及促進を図ります。

II エコスタイルへの転換

環境教育・環境学習の充実や環境情報の提供などにより、環境に配慮したライフスタイル及びビジネススタイルへの転換を促し、特に家庭や事業所における温室効果ガスの排出削減を図ります。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「地球温暖化対策が進んでいる」と感じる市民の割合	40.2%	40.2%	43.7%	92.0%	46.0%	87.4%	環境局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①温室効果ガス排出量の削減率 (平成2年度比)	13.4%増	30.8%増	3.6%増	未達成	3.0%減	未達成	環境局
②住宅用太陽光発電システム設置累計	5,054件	10,193件	11,022件	92.5%	15,000件	68.0%	環境局
③環境管理事業所の認定事業所数	426事業所	485事業所	770事業所	63.0%	1,000事業所	48.5%	環境局

※①は、減少することが好ましい項目であるが、策定時の現況より数値が増えており、達成率が負の値となるため、「未達成」と記載

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 地球温暖化対策の推進	13	719,971	14	606,981
II エコスタイルへの転換	12	167,408	12	170,025
計	25	887,379	26	777,006

5 関係局による分析

■分析の種類（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

環境局（地球温暖化対策の推進、エコスタイルへの転換）

	分析	理由
施策の達成度	C	<p>(ア) 主な指標の「②住宅用太陽光発電システムの設置数」が達成率92.5%と概ね順調に推移しており、また、バイオガス施設等は基本計画を策定するなど、取組みを着実に進めている。【関連事業1-1-1～4、6、1-2-1～7】</p> <p>(イ) 環境未来館において、参加体験型の環境学習講座やイベント等を開催するなど、市民の環境意識の啓発等につながる取組を行っている。【関連事業2-1～2】</p> <p>(ウ) また、環境管理事業所に対し、平成26年度から新たにサポート事業として、環境配慮設備設置補助を行っているが、主な指標の「③環境管理事業所の認定事業所数」は横ばいで達成率は63.0%となっており、さらなる取組が必要である。【関連事業2-3-1～3】</p> <p>(エ) 上記のとおり各事業に取り組んでいるが、平成2年度と比較して、東日本大震災に伴い火力発電による化石燃料消費量が増加したこと等により温室効果ガス排出量が増加していること、また、国においても、最新の平成25年度温室効果ガス排出量(速報値)は平成2年度比で増加していることから、今後の国の取組等と連携し、引続き目標達成に向けて取り組む必要があると考えている。</p>

	考え方
今後の方向性	<p>(ア) 国等の動向に留意しつつ、引続き太陽光発電の率先導入や導入支援を進めるほか、太陽光以外の地域資源の発電利用や熱利用とともに、エネルギーの効率的・効果的活用などにより、再生可能エネルギーの導入拡大を進めたい。【関連事業1-1-1～4、6】</p> <p>(イ) 本市の温室効果ガス排出量の4割を占める運輸部門に対して、引続き環境対応車等への補助を行うとともに、コミュニティサイクルの利用を促進するなど、自家用車等から自転車や公共交通機関等への転換を図りたい。【関連事業1-2-1～7】</p> <p>(ウ) 環境未来館等を活用した環境教育や環境学習等への取組を進め、環境に配慮したライフスタイルへの転換に努めたい。【関連事業2-1～2】</p> <p>(エ) 環境管理事業所として継続して認定されるように引続きサポートするとともに、制度の充実を検討するなど、環境管理事業所の拡大に努めたい。【関連事業2-3】</p>

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)地球温暖化対策の推進については、主な指標①「温室効果ガス排出量の削減率」が未達成である。このことについては、様々な要因が絡むので、数値のみから評価することは難しい。また、主な指標②「住宅用太陽光発電システム設置累計」の達成度は高くなっており、太陽光発電の導入拡大については、取組みが進められている。

(イ)エコスタイルへの転換については、主な指標③「環境管理事務所の認定事務所数」の目標達成率が63%で数自体は横ばいになっており、実効性のある取組みが求められる。

(ウ)実感指標によると「『地球温暖化対策が進んでいる』と感じる市民の割合」は半数に満たず、取組みの「みえる化」や啓発活動を含めた施策のあり方を見直す必要がある。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)地球温暖化対策の推進については、温室効果ガス排出量の削減を目指すため、より一層の具体的な取組みや努力を行い、排出量割合の高い運輸部門、増加傾向にある家庭部門・事業部門など、それぞれの実状にあった施策の充実を望む。また、太陽光発電の導入拡大の取組みは、進められているが、他の再生可能エネルギーへの模索についても、積極的に進めていくべきである。

達成率が高い「住宅用太陽光発電システム設置累計」は、引き続き効果的な事業を進め、その成果は市民へわかりやすく伝えて実感指標の数値改善へつなげる必要がある。

(イ)エコスタイルへの転換については、環境管理事業所は、建設業以外の事業についても具体的なメリットが感じられるような制度としたうえで、経済団体などの協力を得てその認知度を上げる努力をして頂くとともに、地球温暖化対策の必要性など環境教育、環境学習等のさらなる取組みが必要である。

施策評価シート

基本目標

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

1 施策名

2-(2) 循環型社会の構築

2 施策の概要

I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進

3R活動を推進して資源の有効活用を図るとともに、安全かつ適正な収集・運搬・処理・処分を実施するほか、事業所ごみの自己処理原則の徹底を図ります。

II 産業廃棄物の適正処理の促進

産業廃棄物の不適正処理未然防止のための監視・指導の強化を図るとともに、排出抑制、減量化、資源化などの啓発に努めます。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「ごみと資源物の分別が徹底されている」と感じる市民の割合	71.4%	68.0%	76.8%	88.5%	80.4%	84.6%	環境局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量	1,006.4g	1,010.6g	924.0g	91.4%	898.0g	88.9%	環境局
②資源化率	19.2%	15.4%	17.3%	89.0%	18.4%	83.7%	環境局
③不法投棄確認件数	292件	280件	225件	80.4%	180件	64.3%	環境局

※①、③は、減少することが好ましい指標であるため、達成率は(26年度B/A、28年度C/A)で算出

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業(単位:千円)	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進	15	1,204,988	19	1,463,336
II 産業廃棄物の適正処理の促進	4	20,283	4	19,556
計	19	1,225,271	23	1,482,892

5 関係局による分析

■分析の種類（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

環境局（一般廃棄物の減量化・資源化の推進、産業廃棄物の適正処理の促進）

分析	理由
施策の達成度 B	<p>(ア) 市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量の達成率は91.4%となっており、実績が策定時の現況を上回っているが、これは、23年度の新幹線の全線開業など市況等の影響を受けやすい事業系ごみを多く含む清掃工場への直接搬入量が増加したことによるものと考えられる。なお、家庭からごみステーションへの排出量は23年度以降年々減少している。</p> <p>資源化率の達成率は89.0%となっており、実績が策定時の現況を下回っているが、これは、24年度に北部清掃工場の灰溶融固化設備を休止したことに伴いメタル等への資源化を行わなくなった影響が大きく、その後の資源化率は、横ばいとなっている。</p> <p>また、3Rの推進を図るため、各種団体に出向いた説明会やごみ出しカレンダーの配布などの広報及び啓発を行ったほか、資源の有効活用を図るため、平成27年1月から使用済小型電子機器等のリサイクルを開始した。</p> <p>なお、実感指標が26年度目標及び策定時の現況を下回っていることについては、出前講座を行うなど広報及び啓発を行った結果、市民意識が向上し、関心が高まったことにより、分別が徹底されていないと感じる市民が増加したものと推測されるが、実態としては、缶・びん・ペットボトルなどの分別の改善が図られている。【関連事業1-1】</p> <p>(イ) ごみ収集車等の買換えや、各施設の整備を実施し、安全かつ適正な収集・運搬・処理・処分を行った。【関連事業1-2】</p> <p>(ウ) 産業廃棄物の不法投棄は減少傾向にあるが、依然として不法投棄が行われている。また、清掃工場において、事業所ごみの搬入検査を実施し、不適正な処理に対し指導を行った。【関連事業1-3、2-1】</p>

考え方	
今後の方向性	<p>(ア) 資源物回収活動や生ごみ処理機器設置に対する助成のほか、ごみ出しマナーや分別徹底を啓発する3R運動の更なる推進を図りたい。また、清掃事業審議会から提言を受けた家庭ごみの有料化についても他の施策と併せて検討する。【関連事業1-1】</p> <p>(イ) 引き続き、計画的なごみ収集車等の買換えを行うとともに、施設毎に保全計画を作成し、効果的な施設整備に努めたい。【関連事業1-2】</p> <p>(ウ) 監視パトロールを引き続き実施するほか、関係機関・関係団体との連携や清掃工場における搬入検査を強化するとともに、市民や排出事業者等に対する廃棄物の適正処理の周知・啓発に更に努めたい。【関連事業1-3、2-1】</p>

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(7) 一般廃棄物の減量化・資源化の推進については、主な指標①「市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量」は、策定時を上回っているため、事業系ごみを中心とした削減努力が必要である。また、主な指標②「資源化率」の実績も策定時を下回っているため、リサイクル活動の強化が必要である。

(4) 産業廃棄物の適正処理の促進については、主な指標③「不法投棄確認件数」は減少しているため、一定の効果が出ている。

(4) 実感指標によると「『ごみと資源物の分別が徹底されている』と感じる市民の割合」は減少しており、総体的に施策達成が進んでいると言えないと思われる。

【今後の方向性に対する意見】

(7) 一般廃棄物の減量化・資源化の推進については、ごみの排出量の抑制に向けて、事業者・家庭双方の意識向上を図るため、今以上に3R運動の推進が必要である。また、家庭ごみの有料化については、効果や家庭の負担の問題など、多面的に検討していく必要がある。

(4) 産業廃棄物の適正処理の促進については、産業廃棄物の不法投棄を防止するため、パトロールの更なる実施と罰則を含めた搬入検査の強化、適正処理の周知啓発が必要である。

【その他の意見】

(7) ごみの排出量、資源物の排出量と分けて、数値を出すべきである。

施策評価シート

基本目標

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

1 施策名

2-(3) うるおい空間の創出

2 施策の概要

I 生物多様性の保全

生物多様性の保全に関する基本的な計画を策定し、森林や河川等の自然からの恵みへの理解を深め、人と自然の共生に向けて、自然環境の保全や自然とのふれあいの創出などの施策を市民、事業者等の参加・連携の下に総合的・計画的に推進します。

II 緑の保全や花や緑の充実

市民や事業者等との協働による緑化活動の仕組みづくりを進め、緑の保全、創出に取り組むとともに、街なかでも市民が憩い、潤い豊かな自然環境を感じることができる都市の杜（花緑拠点）を創るなど、花と緑が彩るまちづくりに取り組みます。

III 公園緑地の充実

公園緑地の調和のとれた配置・拡充やすべての人にとって利用しやすい公園づくりを市民と協働の下に取り組みます。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「緑や水辺等の自然とのふれあいの場や機会がたくさんある」と感じる市民の割合	52.2%	47.5%	56.9%	83.5%	60.0%	79.2%	環境局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①屋上・壁面緑化の整備面積	8,132㎡	15,348㎡	9,323㎡	164.6%	9,800㎡	156.6%	建設局
②市民1人あたりの施設緑地面積	9.9㎡/人	10.2㎡/人	10.2㎡/人	100.0%	10.3㎡/人	99.0%	建設局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 生物多様性の保全	4	22,370	4	45,086
II 緑の保全と花や緑の充実	13	914,373	14	368,518
III 公園緑地の充実	11	780,067	13	1,045,332
計	28	1,716,810	31	1,458,936

5 関係局による分析

■分析の種類（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

環境局（生物多様性の保全）

	分析	理由
施策の達成度	B	(ア)生物多様性の保全等に関する施策を総合的・計画的に推進するため、平成26年3月に鹿児島市生物多様性地域戦略を策定し、同地域戦略に基づき、「かごしま自然百選」の選定や市民団体等との協働による生物多様性保全活動の推進など、自然環境の保全や自然とのふれあいの創出などの施策を推進している。【関連事業1-1-1～2、1-2】

	考え方
今後の方向性	(ア)生物多様性地域戦略に掲げる3つの取組の基本方針(①生物多様性を支える自然環境を保全・創造する、②生物多様性を支える人を育む、③生物多様性を支える社会のしくみを整える)に基づき各種施策を総合的・計画的に推進する。【関連事業1-1-1～2、1-2】

建設局（緑の保全と花や緑の充実、公園緑地の充実）

	分析	理由
施策の達成度	A	(ア)緑の保全と花や緑の充実については、公共施設の緑化とあわせて、民間建築物屋上・壁面緑化助成事業等により、主な指標の「①屋上・壁面緑化の整備面積」が目標を達成した。また、町内会等の団体により花壇の管理を行う花いっぱい運動推進事業に取り組むなど、市民との協働による緑化を積極的に推進した。【関連事業2-1-1～8、2-2】 (イ)公園緑地の充実については、都市公園建設事業等の推進により、主な指標の「②市民一人あたりの施設緑地面積」が目標を達成した。また、平川動物公園においては、景観や自然を生かしたりリニューアル整備とバリアフリー化を進めているほか、同公園と錦江湾公園の一体的活用基本計画を、学識経験者や公募市民等で構成する策定委員会を設置して策定した。【関連事業3-1、3-2-1・3・5～12】

	考え方
今後の方向性	(ア)緑の保全と花や緑の充実については、公共施設の緑化はもとより、民間建築物屋上・壁面緑化助成事業等の更なる普及啓発に努め、市民や事業者等との協働による緑の保全、創出に取り組むほか、市民が憩える緑地として、鹿児島駅周辺の都市の杜整備など中心市街地の緑化に引き続き取り組む。【関連事業2-1-1～8・10、2-2】 (イ)公園緑地の充実については、引き続き民有地等の借上げ等による公園整備を行うほか、平川動物公園と錦江湾公園の一体的活用基本計画に基づく活用方策の実施や、学習等を通じ生物多様性の保全等に資することを目的とした「どうぶつ学習館」の整備など、公園施設の充実に向けた取組を継続して行う。【関連事業3】

6 行政評価市民委員会における評価・意見**【施策の達成度に対する評価】**

(ア)生物多様性の保全については、実感指標、主な指標共に、施策の達成度を見る指標がないように思われる。

(イ)実感指標の「『緑や水辺等の自然とのふれあいの場や機会がたくさんある』と感じる市民の割合」について、策定時の現況から実績が減少している。その一方で、主な指標で挙げられた「屋上・壁面緑化の整備面積」「市民1人あたりの施設緑地面積」は、達成率が上昇しており、そのギャップがある。対策は進んでいるが、効果を感じられないという状況は、どこに原因があるのか、検討すべきである。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)生物多様性の保全については、「かごしま自然百選」の周知など、より市民が自然に親しみ生物多様性を感じてそれらを守る必要性を感じられるような施策の充実を望む。

(イ)公園緑地の充実については、市民が触れ合う機会が多い、身近な地域の公園の充実がうるおい空間の創出の実感につながることから、きめの細かい対応に期待する。

施策評価シート

基本目標

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

1 施策名

2-(4) 生活環境の向上

2 施策の概要

I 住みよい環境の保全

適正な環境監視と発生源対策を推進するとともに、新たな環境問題については関係機関と連携するなどして的確な対応を進めます。

II 清潔で美しいまちづくりの推進

環境美化、衛生活動に対する市民意識の高揚に引き続き努めるとともに、市民や市民活動団体との連携を促進し、市民総参加による美しいまちづくりを推進します。また、犬猫の適切な飼い方の普及や動物と共生できる社会を目指す取組を推進します。

III 墓地・斎場の整備

市営墓地の施設の改善や共同墓地への助成により墓地の環境整備に努めるとともに、斎場の施設の充実を図ります。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「きれいで住みよい生活環境づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	53.6%	54.3%	57.4%	94.6%	60.0%	90.5%	環境局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①水質保全目標達成率	95.0%	100.0%	98.0%	102.0%	100.0%	100.0%	環境局
②過去1年間にまち美化活動に参加したことがある市民の割合	49.4%	47.7%	52.1%	91.6%	55.0%	86.7%	環境局
③まち美化推進団体認定数	192団体	226団体	282団体	80.1%	320団体	70.6%	環境局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業(単位:千円)	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 住みよい環境の保全	7	71,525	7	73,478
II 清潔で美しいまちづくりの推進	7	124,946	7	129,827
III 墓地・斎場の整備	5	326,792	5	316,024
計	19	523,263	19	519,329

5 関係局による分析

■分析の種類（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

環境局（住みよい環境の保全、清潔で美しいまちづくりの推進、墓地・斎場の整備）

	分析	理由
施策の達成度	B	<p>(ア)主な指標の「①水質保全目標達成率」が100%であり、その他の環境基準も概ね達成していることから、良好な生活環境が保たれている。【関連事業1-1-1～4、1-2】</p> <p>(イ)主な指標の「③まち美化推進団体の認定数」が達成率80%となっているものの、地域における啓発・指導を行うまち美化地域指導員の認定者数や、毎年開催している「クリーンシティかごしま」への参加者数も年々増加するなど定着してきており、美しいまちづくりの必要性が市民に浸透してきている。【関連事業2-1～2】</p> <p>(ウ)市営墓地の施設改善や斎場の施設整備については、長期整備計画に基づいて行うとともに、共同墓地組合が実施する災害防止工事等に対して助成を行い、墓地の環境整備及び斎場の設備充実に努めた。【関連事業3】</p>

	考え方
今後の方向性	<p>(ア)今後も継続して、適正な環境監視と発生源対策を推進するとともに、新たな環境問題については関係機関と連携するなどして的確な対応を進める。【関連事業1-1-1～4、1-2】</p> <p>(イ)まち美化推進団体及びまち美化地域指導員の認定並びにその支援を積極的に行うとともに、地域と連携した取組を行い、「市民総参加による美しいまちづくり」を推進したい。【関連事業2-1～2】</p> <p>(ウ)市営墓地については、状況を把握し、引続き計画的に整備を進めるとともに、共同墓地組合については、結成を促進し、共同墓地組合が実施する災害防止工事等への適正な助成を行い、墓参者の利便性の向上に努めたい。また、超高齢社会により増加傾向にある火葬需要に対応するため、引続き火葬炉等を改修するなど施設の充実を図っていききたい。【関連事業3】</p>

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)住みよい環境の保全については、主な指標①「水質保全目標達成率」が100%であることは評価できる。

(イ)清潔で美しいまちづくりの推進については、主な指標②「まち美化推進団体認定数」の増や、“クリーンシティかごしま”への参加者数増があるにもかかわらず、主な指標③「過去1年間にまち美化活動に参加したことがある市民の割合」の低下が見られる。

(ウ)墓地・斎場の整備については、市営墓地の施設の改善については、整備が進められているが、共同墓地については、組合が機能しているところとそうでないところのバラツキがある。

(エ)実感指標によると「『きれいで住みよい生活環境づくりが進んでいる』と感じる市民の割合」が微増しており、さらに環境に対する意識を向上させる必要がある。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)住みよい環境の保全については、水質保全が、現在の水準を維持できるように引き続き努力する必要がある。

(イ)清潔で美しいまちづくりの推進については、環境や衛生に関する啓発推進やまち美化活動への新たな参加経験者増を少しずつでも進めていくために、企業や団体、学校(児童・生徒・学生)などの活動との連携や一体化なども含めて多様な検討を重ね、きめ細かな施策の充実を望む。

(ウ)墓地・斎場の整備については、墓地の区画の整理や駐車場所の確保など、墓参者の利便性を図る対策を引き続き行う必要がある。また、共同墓地の維持管理は、組合による対応だけで、果たして十分なのか、他の方法も含めて検討すべきである。

【その他の意見】

(ア)少子高齢化時代への対応として、不在墓地の問題への取組みが必要になる。